

▶八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ

日時 3月2日(土)午前10時~午後4時
(【第1部】午前10時~【第2部】午後1時30分~)※入場無料。事前申し込み不要。
場所 八幡人権・交流センター
定員 各部200人(先着順)
内容 【第1部】保育園児の歌の発表、~ファミリーコンサート~葵 金珠さんによるまごころステージ
【第2部】志賀國天寿一門会による「人間として生きる素晴らしさ」トーク&江州音頭
その他 人権学習総合講座の作品展示や模擬店などもあります
☎八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)



葵金珠さん



志賀國天寿一門会のトークイベント

▶司法書士無料法律相談

相続・遺言推進月間

相続・登記・遺言などに関する相談に司法書士が応じます。※事前申し込み不要。
日時 2月17日(土)午後1時~4時
場所 文化センター3階第5講習室
☎京都司法書士会(☎241-2666)

▶多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が無料で相談に応じます。相談時間は1人30分です。※事前申し込み不要。
日時 3月5日(火)午後2時~3時30分
場所 生活情報センター
定員 3人(先着順)
☎・☎2月1日(木)~3月4日(月)に、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

講座・教室

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり
DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。
日時 2月7日(水)、21日(水)、3月7日(木)、21日(木)午前10時~11時※参加費無料。1日のみの参加も可能です。
場所 八幡人権・交流センター
対象 市内在住、在勤の人
定員 各回20人
☎・☎各開催日の前日までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶就労促進対策

パソコン集中講座
日時 3月12日(火)~15日(金)の4日間①ワード2019基礎講座(午前9時~正午)、②エクセル2019基礎講座(午後1時~4時)
場所 八幡人権・交流センター
対象 市内在住の人(高校生不可)
定員 各講座6人(応募多数の場合は抽選)
費用 各講座500円(教材費)
☎・☎2月1日(木)~8日(木)に、電話もしくはFAX、直接窓口で、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・就職活動の有無・参加講座(A)ワード講座のみ、(B)エクセル講座のみ、(C)ワード・エクセル講座両方)を八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係(☎981-3127、FAX983-4545)へ

▶令和5年度 障害者差別解消法講演

発達障がいの合理的配慮について ~当事者の実体験から考えよう~
日時 2月20日(火)午後1時30分~3時30分※参加費無料。事前申し込み不要。
場所 文化センター3階第3会議室
対象 市内在住、在勤の人
講師 朝倉 美保さん(株式会社みのりの森代表取締役/発達障害ASD・ADHD、双極性障害の当事者)
☎・☎2月14日(水)までに、右記QRコードもしくは電話、FAXで、氏名・連絡先・手話通訳、ヒアリンググループ、要約筆記の希望の有無を障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ



▶八幡の歴史を学ぶ 連続学習会

第44回「奈良街道から橋本へ」
日時 3月13日(水)午前10時~11時30分
場所 ふるさと学習館2階研修室
定員 30人
参加費 200円
講師 谷村 勉さん(八幡の歴史を探究する会)
☎・☎3月11日(月)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

スポーツ

▶ノルディックウォーキング ~ステップ・アップ教室~

全身運動効果の高いエクササイズができるノルディックウォーキング教室を開催します。また、今回は市スポーツ推進委員によるポールを使用したエクササイズの応用教室も行います。※専用ポール(ストック)の貸し出し有。
日時 2月17日(土)午前9時~正午(予定)※小雨決行。
集合 伏見港公園(京都市伏見区葭島金井戸町)※京阪電車中書島駅南出口より徒歩1分。
コース 伏見港公園~伏見十石舟乗船場~三栖閘門~伏見港公園(約5.5km)
対象 市内在住、在勤、在学の人
参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 帽子、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、着替え、雨具等
☎・☎2月7日(水)までに、ホームページの専用申込フォームまたは郵送で、住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、生涯学習課(☎983-3088)へ※郵送の場合は当日消印有効。

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。
日時 2月25日(日)午後2時~2時30分※参加費無料。事前申し込み不要。
場所 男山市民図書館
☎障がい福祉課(☎983-2129)

▶第12回東高野街道 八幡まちかどひなまつり



今年も「八幡まちかどひなまつり」を開催します。ご自由にご参加ください。
開催期間 2月23日(金・祝)~3月10日(日)
内容 ①京阪石清水八幡宮駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(約45カ所)にひな飾りを展示 ②スタンプラリー、合言葉探し(参加者に抽選で景品をプレゼント)
親子ひな飾り体験参加者募集
参加希望者は、お電話でお問い合わせください。
日時 2月11日(日・祝)午前10時~※事前申し込み要。
対象 小学4年生以上のお子さんと保護者
定員 5組(先着順)
☎東高野街道八幡まちかど博物館事務局=増田(☎090-3867-6302)

▶第14回みんなで創る 福祉のつどい

日時 3月17日(日)午後1時~4時※参加費無料。
場所 福祉会館

①「笑顔のフォトコンテスト」作品募集

「笑顔」をテーマにしたフォトコンテスト。イベント当日に来場者による投票を行い、投票数の多かった人に記念品を贈呈します。

応募期間 3月8日(金)必着
対象 市内在住、在勤、在学の人
応募方法 社会福祉協議会ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入し、写真を添えて社会福祉協議会へ提出。1人2点まで
②「元気になるちょボラバッジ」作品募集

皆さんから募集した「元気になる言葉」を缶バッジにして、イベント当日に展示、配布します。
応募期間 2月16日(金)必着
対象 どなたでも応募できます
応募方法 社会福祉協議会ホームページもしくはInstagram、X、FAX、郵送で社会福祉協議会へ提出。電話でも受け付け可能です
☎社会福祉協議会(〒614-8022 八幡東浦5番地、☎983-4450、FAX983-5798)

▶地域の障がい者就労事業所 合同フェアinやわた

市内の障がい者就労事業所がつどい、物品販売やワークショップなどを実施します。事業所のこと、高校や支援学校卒業後の進路のことなど、なんでもご相談ください。参加事業所など詳細は、市ホームページなどで随時お知らせします。
日時 2月13日(火)午前11時~午後1時※参加費無料。事前申し込み不要。
場所 市役所1階エントランス
☎障がい福祉課(☎983-2129)

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶要介護認定を受けている人の税金の控除について

介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

#### 障がい者控除対象者認定書

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。  
※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

#### おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。  
※要件などの詳細につきましては、高齢介護課へ。確認書や証明書の様式は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。  
☎高齢介護課 (☎983-1328)

## 募集

### ▶消費生活相談員(月額または時間額会計年度任用職員)を募集

令和6年4月採用予定の消費生活相談員を募集します。採用条件の詳細などについては、生活情報センターへお問い合わせください。  
業務内容 消費生活に関する相談とそれに関する業務、生活情報センターに付帯する事務  
応募資格 消費者安全法に規定する消費生活相談員資格試験に合格した人または同資格試験に合格したとみ

### ▶高校生給付型奨学金等の支給について

府では、市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯の高校生のお子さんに奨学金等を支給しています。

※①は父母を除いて、年齢が令和6年3月31日時点で20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請不可。

③は障がいの程度要件あり。

対象 新高校1~3年生

受付期間 2月1日(木)~29日(木)

場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、令和5年度非課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③、④世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。

☎山城北保健所綴喜分室 (☎0774-63-5745)、福祉総務課 (☎983-1334)

### ▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」の指定管理者決定

やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」指定管理者候補の選定にあたり、厳正な審査を行った結果、市議会の議決を経て、次の通り決定しました。  
施設管理者 京都やましろ農業協同組合

指定期間 令和6年4月1日~令和11年3月31日

なお、宿泊および入浴業務については、施設へのニーズが変化していることに加え、光熱費高騰などの影響により、令和6年4月1日から当面の間休止といたします。

レストラン八幡家、農産物直売所、貸館、体験講座は引き続き営業いたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

☎農業振興課 (☎983-2703)、四季彩館 (☎983-0129)

なされた人

勤務場所 生活情報センター

任用期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日(更新の可能性あり)

勤務時間 午前9時~午後5時(月~金の週4~5日勤務)

報酬 月額174,304円(週4日勤務)または203,356円(週5日勤務)  
※地域手当含む。/時間額1,253円

募集人数 2人

必要経歴 パソコンの操作等

☎郵送または直接窓口で、市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付け、資格を証する書類の写しを添えて、生活情報センター(〒614-8373 男山八望3-1 B51棟1階)へ提出

☎生活情報センター (☎983-8400)

### ▶母子家庭奨学金 高等学校入学支度金の入学前支給について

高等学校1年生に進学が決定している中学3年生の児童を扶養している人は、2月中に申請をすれば、8月末に奨学金と合わせて支給される入学支度金(35,000円)を3月末に前倒して支給を受けることができます。

対象 ①申請日時点で母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高等学校への入学が決定している中学3年生の児童を扶養している人

②令和6年4月1日時点で京都府内(京都市を除く)に居住し、引き続き母子家庭であると見込める人

受付期間 2月1日(木)~29日(木)  
※申請時には印かん、合格決定通知書、母名義の口座番号がわかるものがが必要です。

※令和5年度母子家庭奨学金を申請されていない場合は申請が必要です。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

### ▶「男山まちづくり連携協定」年次報告会を開催

市、関西大学、UR都市機構は、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、京都府とともに、「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつけたい男山」を目指してまちづくりに取り組んでいます。

このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会=写真=を開催し、



市民の皆さんにも状況を報告いたします。

日時 2月8日(木)午後2時~(開場は午後1時40分~) ※参加費無料。事前申し込み要。

場所 市役所5階会議室5-1、5-2

☎・☎参加希望者は2月6日(火)までに、メールで、氏名・住所・電話番号を記載し、市民協働推進課(☎983-5749、メール:shiminkyou@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ※参加希望者多数の場合は申込先着順とし、参加をお断りさせていただく場合があります。

### ▶「やわた秋写んぼ2023」フォトワード入賞作品

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し、4部門の八幡の魅力(「やわたと京阪」「やわたの秋」「やわたの食」「やわたと大切な人(生き物)」)をテーマに令和5年11月1日~12月17日に開催していた「やわた秋写んぼ2023」フォトワード。全入賞作品を市ホームページなどで随時公開します。右記QRコードからぜひご覧ください。  
☎秘書広報課 (☎983-1087)



## イベント

### ▶第44回新春吟詠大会

コンクール形式で日々の精進ぶりを披露します。

日時 2月4日(日)午後1時15分(開場は午後1時~)

場所 山柴公民館2階大会議室  
☎詩吟連盟=松井 (☎090-2705-9457)

### ▶淀川水系一斉美化アクション

#### 第6回木津川流域クリーン大作戦

3月までの期間、淀川流域(桂川・宇治川・木津川・淀川)の7エリアで連携して清掃活動を行います。

日時 2月18日(日)午前9時30分~10時30分(受付は午前9時~)

※雨天時は2月25日(日)に延期。

集合場所 流れ橋左岸または川口市市民公園

対象 団体または個人※中学生以下は保護者の同伴要。

持ち物 火バサミ、手袋

☎2月15日(木)までに、氏名・住所・電話番号・参加する集合場所・参加人数を記入し、ホームページ(<https://kidugawaclean.jimdofree.com>)、もしくはFAX、メールで淀川管内河川レンジャー事務局(メール:cyuuou-kasen@nifty.com、FAX072-841-5663)へ☎淀川管内河川レンジャー事務局中央流域センター(☎072-861-6801)または淀川河川事務所木津川出張所(☎0774-62-0075)※いずれも平日の午前9時~午後5時。

### ▶「第33回 やわた再発見! 観光フォトコンテスト」作品展

コンテストに応募いただいた全作品を展示します。

日時 2月23日(金・祝)~25日(日)午前10時~午後4時※25日は午後3時まで。入場無料。

場所 文化センター1階展示室  
その他 2月23日(金・祝)、入賞作品の表彰式を行います  
☎観光協会 (☎981-1141)